別記様式(第５条関係)

会　　　　議　　　　録

会議の名称	令和３年　第６回福津市教育委員会定例会
開催日時	令和３年５月２７日（木）　午前　　９時３０分から 午前　１０時３４分まで
開催場所	福津市役所　本館２階　大会議室
委員名	(1)　出席委員　大嶋教育長、半澤委員、今村委員、 青木委員
所管課職員職氏名	水上教育部長、赤間郷育推進課長、堀田文化財課長、石津学校教育課長、宮原教育総務課長、大庭教育総務課参事、藤岡主幹兼指導主事、山根指導主事兼教育指導係長、石松指導主事兼教育指導係長、笹田総務企画係長、川上主事

会議	議題（内容）	・日程第　１　開会の宣言 ・日程第　２　会議録署名委員の指名について ・日程第　３　議案第１８号福津市教育支援委員会委員の委嘱について ・日程第　４　報告 ・教育長の動静報告 ・諸報告 〇管内教育長会議について ・登下校見守り活動ハンドブックの活用について ・学校教育のＩＣＴ化（ＧＩＧＡスクール構想）推進と人権教育上の課題について 〇令和３年度学校運営協議会委員、令和３年度地域学校協働活動推進員について 〇福津市コミュニティ・スクールグランドデザインについて 〇福津市教育委員の任命同意に係る案件を６月議会へ上程することについて ・日程第　５　その他 ・今後のスケジュールについて ・６月の定例教育委員会の日程について ６月３０日（水） 午前9時３０分から 会場：庁舎本館２階庁議室 ・日程第　６　閉会の宣言
	公開・非公開の別	■公開　　□非公開　　□一部公開
	非公開の理由	
	傍聴者の数	０人
	資料の名称	
会議録の作成方針		□録音テープを使用した全文記録
		■録音テープを使用した要点記録
		□要点記録

会 議 録 署 名 委 員	大嶋教育長 青木委員
そ の 他 の 必 要 事 項	

審議内容　（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

大嶋教育長：会議を始める前に、配布資料の確認をさせていただきます。事務局にお願いしたいと思います。
　お願いします。

笹田係長：はい。
　本日の資料は、次第と別紙が３点になっています。
　１つ目が、右上に資料７と書いてあるものです。こちらは５月の管内教育長会議の資料から抜粋したものです。
　２つ目が、福津市コミュニティ・スクールグランドデザインについての資料です。
　３つ目が、福津市教育委員の任命同意に係る案件を、６月議会に上程するんですけれども、そちらについての資料になります。
　あと、教育委員の皆様のお手元には、前回４月２６日の教育委員会会議の会議録をお配りしております。
　資料としましては、以上です。

大嶋教育長：今、緊急事態宣言下でございますので、新型コロナウイルス拡大防止のため、今日は傍聴中止ということで実施いたしたいと思います。

１　日程第１　開会の宣言

大嶋教育長：それでは、皆さんおはようございます。
　構成委員数５名のうち、委員１名が欠員のため４名中、ただいまの出席者数は４名で定足数に達し、委員会は成立いたしますので、令和３年第６回の福津市教育委員会定例会を開会します。
　それでは、直ちに会議を開きます。
　本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

２　日程第２　会議録署名委員の指名について

大嶋教育長：会議録署名委員の指名ということで、日程第２、指名を行います。
　福津市教育委員会会議規則第１６条の規定に基づきまして、会議録は私、大嶋と青木委員で確認、署名することといたしま

す。

3　日程第3　議案第18号福津市教育支援委員会委員の委嘱について

大嶋教育長：日程の第3、議案第18号福津市教育支援委員会委員の委嘱についてを議題とします。
　事務局に提案理由の説明を求めます。
　石津課長お願いします。

石津課長：おはようございます。学校教育課の石津でございます。着座にて説明をします。
　議案第18号福津市教育支援委員会委員の委嘱について、上記の議案を別紙のとおり提出する。
　令和3年5月27日。
　福津市教育委員会教育長、大嶋正紹。
　理由、福津市教育支援委員会規則第3条の規定により委嘱された教育支援委員会委員の任期が令和3年3月31日をもって満了したことに伴い、次期委員を委嘱する必要がある。
　これが、この議案を提出する理由である。
　2ページをお願いいたします。
　2ページに、令和3年度に福津市教育支援委員会の委員として委嘱したい方の名簿をつけさせていただいております。
　まず、任期につきましては、令和3年7月1日から、年度末の令和4年3月31日を予定しております。
　委嘱する方については、御覧のとおりでございます。
　大学の教授、それから、特別支援学校の先生、それから、学識経験者として児童発達に詳しい方お二人、それから、学校医の代表ですね、それから、校長の代表、それから、特別支援設置校の代表、支援学級の担任の代表、特別支援教育コーディネーターが3名、それから、通級指導教室の先生ですね、それから、福津市のびのび発達支援センターの職員の合計14名でございます。6名の方が、令和2年度に引き続きお受けいただくことを予定しています。それで、残りの8名が新規に引き受けていただくこととしております。
　新規の方だけお伝えしますと、1番の阪木様、2番の福浦様、4番の鴨下様、6番の竹原校長、7番の網谷校長、8番の三宅校長、それから、10番の井手様、12番の川口様が新規になります。
　令和3年度の開催予定回数は9回を予定しているところでございます。
　説明については以上でございます。御審議よろしくお願いします。

大嶋教育長：それでは、本案に対する質疑をお受けしたいと思います。よろ

しくお願いいたします。
青木委員、お願いします。

青木委員：任期が３月３１日にずれて、７月１日からということになった理由をお願いします。

石津課長：まず、教育支援委員会につきましては、特別な教育的支援を要する児童生徒を、どういう教育をするのが適当かというのを判断するための会議ということになります。
それで、判断する会議については、７月上旬を予定して、それから、会議を始めることにしておりますので、それに間に合うように委員を委嘱すればいいと考えておりますので、数か月間、２か月、３か月については、委員が不在でも構わないという判断をしております。
以上でございます。

大嶋教育長：よろしいですか。

青木委員：年に９回も会議があるということで、この４月新しく学校に入ってきた子供たちとかの問題点があったりした場合の、この４月・５月・６月の対応ができない感じになるんじゃないかなという気はしました。
説明は分かりました。

大嶋教育長：よろしいですね。
ほかにございませんか。

今村委員：質問ですが、この教育支援委員会の委員さんというのは、結局入学して来る子、または、既に入学している子で、いわゆる、支援学級に行くかどうかの判断を下すところでしょうかね。

大嶋教育長：お願いします。

石津課長：そのとおりで、その児童生徒にとって最適な環境が普通学級なのか特別支援学級なのか通級指導教室なのか、あるいは、特別支援学校なのかというのを、判断する会議ということになります。

今村委員：今支援学級多いですよね。
やっぱり相談される保護者の方は増えているんですかね。

石津課長：昨年度、正確な数は持ち合わせておりませんが、百数十名の判断会議をしていると。

今村委員：年々増加傾向にあるんですか。

石津課長：数は増加傾向にあります。

今村委員：分かりました。ありがとうございました。

大嶋教育長：任期が７月からということですので、今それまでの教育支援についてのことが大丈夫なのかということですね。
それから、どういう内容をということで御質問をいただきました。
今のお答えでよろしいでしょうか。

今村委員：はい。ありがとうございました。

大嶋教育長：ほかにございませんか。

それでは、ないようですので、質疑を終結したいと思います。

これより議案第１８号を採決します。

議案第１８号は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員賛成）

ありがとうございます。全員賛成であります。したがいまして、日程の第３、議案第１８号福津市教育支援委員会委員の委嘱については、原案どおり承認されました。

４　日程第４　報告

大嶋教育長：それでは、日程第４の報告です。

教育長の動静報告をいたします。資料の３ページにつけていただいております。

４月２７日～５月２６日までの分で、会議関係、それから、来室関係ございます。主なものを挙げますと、古賀高等学校の教育委員会に教育委員として私が参加しております。それで、会議が予定されておりましたけれども、コロナの関係で書面議決ということになっております。

それから、あと体育協会等重要な団体の総会が予定されておりましたけれども、これも残念ながらコロナの関係で、書面議決に変更ということで行われているところです。

主なものとしては以上でございます。

では、今のこの動静報告につきまして何か御質問ございましたらお願いいたします。

今村委員：いいですか。

１２日のタブレット型の端末使用説明です。これはどなたに説明を、先生方でしょうか。。

大嶋教育長：これは、議会の中でタブレット型端末が用いられますので、議会でそれを初めて使う参加者に対しての説明がございました。

それで、私も初めてでしたので、説明を受けております。

今村委員：話は変わりますが、学校へ配付されるじゃないですか。小学校１年生から、国からの補助が出て、あれはいつ頃になるんですかね。

大嶋教育長：それについては、石津課長。

石津課長：児童生徒に対しては、クラス全員に振り当てて、もう使える状況まではなっていると。あとは学校のほうでどの程度まで使うかというのは、ちょっと温度差もあるのも事実でございまして、今最近、調査等もかけているところですけれども、多いところでは毎日１回は開くようなところもあるし、まだちょっと毎日使うには至っていないところもあるという状況でございます。

今村委員：じゃあ、もう配付はされているわけですね。
石津課長：配付については完了しております。
今村委員：心配するのは、小学校１年生から中３まで全員に配布されるのでしょう。小学校１年生は使いこなせるのかなと思って。まだ言葉遣いや勉強の仕方から教える時期なのに、タブレットを活用できるのかなと思って。ちょっと心配というか、そのあたりは各学校にもうお任せしているわけですかね。
石津課長：そうですね、学校に対して、今年度が初年度になりますので、教育委員会として最低ここまではできるようになりましょうというところを、先生や児童、行政も含めてですけど、ここまでの水準を目標にしましょうというのをある程度定めまして、今学校に渡していますので、それを基に学校で、簡単なところからですけど、その取組が始まっていると認識しております。
大嶋教育長：小学校の場合も、その発達段階に応じてというところがあると思いますが、１年生と例えば６年生では、かなりの発達段階に応じての違いもあるのではないかなと思いますけれども。
今村委員：いや、現場は困るだろうなと思って。現場の先生方はどういうふうに使うのかと思って。
半澤委員：使い方の初歩から、クリックの仕方とか、そういう簡単なところから親しんでいくんじゃないですか。低学年の子は。
今村委員：ただやっぱり、もう古いかもしれないけど、読み書きや対話も大切にしてほしいなと思って。
大嶋教育長：そうですね。まあそのタブレット、ＩＣＴを活用した授業というのが、そのＩＣＴの活用の部分だけではなくて、やっぱり今おっしゃったように、読み書きや対話も大切にするといった形ではないかなと思っておりますので、また、具体的にどのようにＩＣＴを活用した授業をつくっていくのかというあたりも、またお知らせできればと思います。
今村委員：ぜひ配信してください。
　ありがとうございました。
大嶋教育長：ほかございませんか。
　それでは、管内教育長会議について諸報告にまいりたいと思います。
　まず、１つ目が、今申しました管内教育長会議についてということで、私から説明をいたします。
　資料としては、主なものを抜粋して２つほどお配りしております。
　第２回の福岡教育事務所管内教育長会議ということで、各教育指導室、社会教育室、人権同和教育室等からの、教育事務所からの説明がございました。
　一つ一つは、ちょっともう省かせていただきますけれども、２つ挙げております資料を少し説明させていただきます。
　まず、「やってみよう！登下校見守り活動ハンドブック」の

活用についてということで、社会教育室からだったと思いますが、御紹介があっております。私もこの中身を見てみたんですけど、とてもいい内容だと思い、挙げております。今それぞれの地域で子供たちの登下校の見守り活動をしていただいておりますけれども、そのことについてとても分かりやすいハンドブックになっておりますので、これはぜひＰＴＡとか郷づくりに御紹介するのも、いいのではないかなと思ってちょっと紹介しております。

それから、もう１つは、学校のＩＣＴ化推進と人権教育上の課題についてということで、先ほども今村委員の御質問に直接は関わらないんですけど、タブレットを子供たちが使うということもありますし、日常的に子供たちはいろいろなＩＣＴに関わって生活をしていると思います。

それで、そのカラーのプリントを見ていただきますと、学校教育のＩＣＴ化推進と人権教育ということで、やはり情報モラルというのが非常に重要になってくると思いますし、調べ学習等でインターネット上の差別情報に接触する機会が出てくるということで、注意が必要かなと思っております。

特に右上に「インターネットと人権」をめぐる問題ということで、①から④とございますけれども、教育事務所からの説明にもありましたけど、④の信頼性の低い情報に基づく誤った理解・判断・行動というのが、これからとても注意が必要になるのではないかなと、この御説明を聞いて思ったところです。

今特にコロナの緊急事態宣言下でございますけれども、はっきりしない情報を基に、あそこで感染が出たなど誤った情報が出てしまうということも考えられますので、そのあたりの子供たちへの指導も非常に重要になってくるのではないかなと思っております。

以上が管内教育長会議での主なものの説明でございますけれども、何か御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

それでは次にまいります。諸報告の２番目です。

令和３年度学校運営協議会委員、令和３年度地域学校協働活動推進員についてということで、石津課長お願いします。

石津課長：４ページをお願いいたします。

令和３年度の学校運営協議会の委員の名簿をお手元に配付させていただいております。

各校の分をつけておりますので、御確認をいただけたらと思っております。それが、４ページから８ページまでとなります。

続きまして、９ページでございます。

地域学校協働活動推進員を載せさせていただいております。

　今年度から統括コーディネーターも委嘱するようにしておりますので、１１番の石田さんと、２２番の西田さん、それから、２５番については、白木さんが兼任の予定と今書いていますが、実際に２６番の白木さんが決まりましたので、補足して説明をさせていただきたいと思います。

　以上でございます。

大嶋教育長：学校運営協議会委員、地域学校協働活動推進員についてはよろしいでしょうか。

　それでは、諸報告の３つ目でございます。

　福津市コミュニティ・スクールグランドデザインについてということで、石松指導主事お願いします。

石松指導主事：すみません、では、座って説明させていただきます。

　本市のコミュニティ・スクールでは、子供たちがこれからの時代を生き抜く力を身につけ、未来を担い、地域の担い手として、社会性や郷土愛を育み、また、地域に還元していくという循環型の地域社会づくりを目指してきたところです。

　平成１９年から５期に分けてコミュニティ・スクールを推進してきて、今年度から最終段階の新化期に移ります。

　ますます地域と共にある学校づくりを推進していくため、より多くの方に各学校とか地域の取組、それから、目標などを知っていただこうと、コミュニティ・スクールグランドデザイン説明会というのを開催してきていたんですが、コロナ禍において大勢の方々を集めることができず、今年度も昨年度に引き続き紙上提案という形になりました。

　それをまとめたものが、こちらのコミュニティ・スクールデザイン説明会という資料です。

　こちらには、今回各学校の新化期における重点的な取組２つを説明したものをまとめさせていただいております。

　今年度の各学校の取組を知っていただくために御一読いただき、これからもコミュニティ・スクール推進にお力を貸していただければと思って説明させていただいております。

　そして、また、これを受けて、２月７日には報告会も予定しておりますので、こちらとつながるのではと考えています。

　皆様方にも御参加いただけるとありがたいと思っています。

　以上です。

大嶋教育長：コミュニティ・スクールグランドデザインについて、何かありましたらお願いいたします。

　よろしいですか。

　半澤委員お願いします。

半澤委員：コミュニティ・スクールは今年度から、最終段階の新化期に入るということで、私が現場で母親代表とかしていた頃始まったようなコミュニティ・スクールだったので、もうついにそこまで育ってきたんだなということで、ちょっと感慨深く見せてい

ただきました。
今年はコロナ禍ということで、いろいろな催し物がどんどん延期になるなどちょっと残念な気がしておりますけれども、その中でできることを見つけて、コミュニティ・スクールをさらに発展させていけたらなと感じましたので、一言述べさせていただきました。

大嶋教育長：ありがとうございます。
では、よろしいでしょうか。
続きましては、諸報告の４つ目でございます。
福津市教育委員の任命同意に係る案件を６月議会へ上程することについてということで、この件についての説明を水上部長、お願いします。

水上部長：よろしくお願いします。座って説明させていただきたいと思います。
お手元に、ホッチキス留めの分で印刷させていただいた分がございますが、６月の議会が６月４日から開催されます。その中で、教育委員会といたしまして、まず同意案件といたしまして、先ほど教育長が説明されました教育委員会教育委員の任命同意についてのことで御連絡をさせていただきます。お手元の資料にもございますが、この中で、藤井委員さんの任期満了によりまして、次の委員さんが欠員状態になっているところでございます。その中で今回の大嶋教育長が適任者であるということで、お手元にお配りしている資料を見ていただきますと、お名前が、農﨑隆子さんでございます。こちらのほうで上程させていただくことになっております。
選任方法につきましては、確認でございますが、委員としまして原則として中学校ブロックごとに１名選任するということになっておりまして、藤井委員さんが福間中校区からということでございましたので、そちらからの選任ということで人選をしております。
また、委員につきましては、保護者を１名以上選任するということになっておりますので、藤井委員さんが保護者枠で選任されておられましたので、そういったところも選任方法の中に含め、人選を進めて、６月議会で上程させていただきたいと思っています。
農﨑さんの略歴等につきましては、お手元に参考資料といたしまして、配布しております。
どうぞよろしくお願いします。

大嶋教育長：私が一応この方をということで選ばせていただいてはいるんですけれども、上西郷幼稚園で御一緒させていただきました。それで、この推薦理由の中にも書かれていますように、とても教育に熱心ということで、選ばせていただきました。
何か御質問、御意見等ございませんか。よろしいでしょう

か。
委員：はい。
大嶋教育長：そうしたら、報告事項については。
水上部長：すみません、続きまして、よろしいですか。
大嶋教育長：お願いします。
水上部長：６月議会の関係ですが、もう一つ議案が６月の補正予算の関係がございますので、各課長から御説明をさせていただきます。
石津課長：では、まず学校教育課から説明させていただきます。
学校教育課の補正予算につきましては、令和４年４月からの生徒増・児童増に対する備品の購入等がまず金額的には大きいものがあります。
特別に大事なものについて説明させていただきますけど、通学区域の審議会を今年度中に実施することを予定して、その運営にかかる費用を予算計上させて頂いております。
以上でございます。
宮原課長：続いて、教育総務課です。
教育総務課については、現在の学校の増改築等については、４月の骨格予算の段階で、給食調理場も含めて骨格予算でついております。
６月補正については、今の過大規模校対策であるとか、老朽化した施設についての予算が計上されております。
具体的に１つずつ御説明します。
まず、福間南小学校ですが、中庭、児童生徒の増に伴って、中庭を少しでも学校で遊べる、体育で使えるような、そういった整備をやっていきたいと思います。グレーチングの設置であるとか、土の整備、そういったものを行っていきます。それが約３３８万8，０００円を計上いたします。
続いて、津屋崎小学校です。今現在老朽化した津屋崎小学校の施設の屋上の漏水が発生しております。こちらについての改修工事が約２，０１０万８，０００円ということで予算要望をしております。
蛍光管の製造中止、体育館の水銀灯の製造中止に伴って、ＬＥＤ化の照明が求められております。各学校を段階的に整備していきたいと思っております。
まずは神興東小学校、体育館と教室のＬＥＤ化２，７９８万４，０００円を、同様に、福間東中学校、こちらも体育館と教室のＬＥＤ照明化３，７７０万８，０００円を予算要望してまいります。
あと、福間東中、空調機器ですね、開校当初から設置、段階的に更新は行っているんですが、空調機器の老朽化が進んでおります。そこについての老朽化の対応ということで６２４万８，０００円、空調の更新工事に充てていきます。
同様に津屋崎中学校、こちらも空調の老朽化に伴う更新工事

５５８万８，０００円を、補正予算で計上していきたいと思っています。
以上になります。

赤間課長：郷育推進課の赤間です。
郷育推進課からは、今年度行う事業につきましては、４月の骨格予算でほとんど認めていただいております。
今年度に入りまして、郷育推進課が管理しております津屋崎の複合文化センター、カメリアホールがございますが、そこの空調に不具合が生じたことが判明いたしまして、エアコン等の温度を一定に保つための重要な、チラーと呼ばれる装置が２機あるんですが、そのうちの１機のちょっと具合が悪いというところで、これの取り替え工事が必要ということで、まず、６月議会におきましては、実施設計を行い、そこで工事費を積算しまして、１２月議会で取り替え工事の計上を行いたいと考えております。そのための設計費用を、６月議会におきましては６４万９，０００円、こちらを補正計上させていただいているところでございます。
それで、もう１点、これは新規事業ですが、図書館の事業でございまして、電子図書館、電子図書の導入を行いたいということで、今年度事業費としまして、３，０５３万１，０００円を新規に計上させていただいております。
この電子図書につきましては、もう宗像市、それから、古賀市で、既に導入されておりまして、これからのデジタル化社会に対応するために必要だということで、６月議会で挙げさせていただいているところでございます。
議会で承認されましたら、契約の手続に入るわけでございますが、システムの導入等に一定の期間が必要になります。今想定しておりますのは、このシステムの導入は年内までかかるため、実際にこの電子図書が使えるようになるのは、来年の１月からの予定で考えておるところでございます。
郷育推進課からは、この２件が今回補正で計上させていただいている主な事業でございます。以上でございます。

堀田課長：文化財課堀田です。
文化財課の予算は、３月議会での当初予算にほとんど組み入れております。よって、６月議会での補正として新規案件は特にありません。
以上です。

水上部長：説明は、以上でございます。

大嶋教育長：では、今説明させていただいたことについて何か御質問、御意見ございますか。
半澤委員お願いします。

半澤委員：宮原課長に質問ですけれども、学校の老朽化とか改築、増改築のことをいろいろ説明していただきましたけれども、トイレに

ついては今どうなっているんですか。和式トイレを洋式化しようという動きがあるとおっしゃっていたんですけれども、今回それは入っていないようですが。

宮原課長：トイレについては、昨年１２月に予算をいただきまして、現在、実施設計に取り組んでおります。市内の小中学校全てを現地調査して、今それによってトイレの洋式化であるとか、床がタイルになっているような古いところがございますので、そこについては塩ビシートによるドライ化の設計をかけて、今年度の１２月ぐらいまでに設計を終了して、来年度以降の事業で取り組んでいきたいと思っております。

半澤委員：そうすると、トイレが全部洋式化になるのは、来年のいつぐらいなんですか。

宮原課長：来年度以降の工事で、一遍にというのはなかなか難しいので、代表的なところを選んで、部分的に工事発注を行って、数年で、そういった対応をしていきたいと思っております。

　一方で、長寿命化であるとか、大規模改造を行う場合は、その事業で行って、先になるような学校については、部分的にトイレ改修を行っていきたいと思っています。

半澤委員：分かりました。

青木委員：いいですか。

大嶋教育長：はい。

青木委員：全部洋式にするというのは、ちょっと私はあまり賛成しないんですけども、中には人が使ったトイレには座りたくないという、そういう子たちも、大人でもいるということで、幾つかは和式を残しておいたほうが、公共の施設はいいんじゃないかという、１つの意見ですけど。

宮原課長：現在、コロナ対策ということもあって、そういった面からもいろいろ検証しております。コロナ対策の面でみていくと洋式が望ましいと判断しています。予算がどこまであるかというのもありますけれど、まず、洋式も含めて対応していきながら、学校によっては全てのトイレを洋式化するのかどうなのかということも出てくると思いますので、使用頻度の高いところから行っていきたいと思っているところです。

　まずは洋式中心で行っていきたいと思っておりますので。

半澤委員：小学校と中学校だったら、どちらが優先とかそういうのまで考えられてあるんですか。

宮原課長：施設の老朽化の状況もあると思うんですよね。

　今調査にかけていっておりますので、大規模改造等でもう洋式化ドライ化が終わっている学校もあります。神興東とか福間東というのが全く手つかずの状態になっていますので、今から事業費を出して順番をつくっていくんですが、教育総務課としては、そういったところを優先すべきかなと思っております。

半澤委員：ありがとうございました。

大嶋教育長：補正予算についてはよろしいでしょうか。
今村委員：はい。
大嶋教育長：それでは、諸報告については終わらせていただきたいと思います。

5　日程第５　その他

大嶋教育長：では、日程第５、その他の事項について事務局から説明をお願いします。
笹田係長：資料の１０ページに、本日から６月３０日まで、今後のスケジュールを載せております。
　議会は、６月４日から６月２８日までの予定で、中の詳細の日程は、明日議会運営委員会が終わってから決まるということですので、この中には載せておりません。
　一般質問などは、日程が分かりましたら、委員の皆様にはまたお知らせいたします。
　次回の６月の教育委員会定例会は、６月３０日９時半に庁議室で実施する予定にしております。会場が変わる際は、またその都度ご連絡いたします。
　以上です。
大嶋教育長：その他の事項についてはよろしいでしょうか。
　ありがとうございます。

6　日程第６　閉会宣言

大嶋教育長：では、日程第６、以上で本日予定されておりました議事日程は全て終了しましたので、これで令和３年第６回福津市教育委員会定例会を閉会いたします。
　ありがとうございました。